

基本目標Ⅲ | 希望と活力に満ちたまち

12 | 暮らしを支える商業

施策範囲 商業・中小企業



現状と課題

- 恵庭市内にはJR3駅などを中心とした商店街が形成されていますが、魅力ある店舗の出店や知名度の低さが課題となっています。
- 商店の多くは居宅兼店舗で店主の高齢化が進み、後継者不足など担い手の減少による廃業、衰退が進んでいる上に、消費者の生活スタイルの変化や消費者ニーズの多様化等の影響による小規模小売店舗の厳しい経営状況もあり、地域の商業機能の減退が懸念されています。このように事業の継承に課題があり、新たな店舗活用方法を含めた事業の展開・創出等に繋がる対策が求められています。
- 一方で、地元商店街の衰退は、外出など行動範囲が限られる高齢者が増加する中、高齢者等買い物弱者にとって日常的に安心して買い物できる場がなくなることが懸念されています。
- また、中小企業、小規模事業者の経営基盤も比較的脆弱であることから、中小企業の育成を進め、経営の安定化を図ることが求められています。

基本方針

- 中小企業振興基本条例に基づき、各種事業の推進と、行政、商業者、市民が協力した、地域循環型経済の実現を図ります。
- 地元商店街や商店が地域に根ざし、安定的かつ持続可能な店づくりと魅力ある商店街づくりを行うため、商工関係団体との連携による地元消費の喚起や地域の特性を生かした取組みを推進します。また、中小企業・小規模事業者の経営課題や新たな事業展開に対し、関係機関と連携し相談、助言を行うなど、支援体制を構築します。

前期計画の重点施策

- 12-1 商店街の担い手育成や新規開業・創業者への支援
- 12-2 市民をまきこんだにぎわいづくりの推進

成果指標	数値目標		
	現状(平成26年度末)	目標(平成32年度)	備考
市商連加入数	147	➡	
市内に魅力的なお店があると思う市民の割合(市民アンケート)	43%	➡	

持続的なまちづくりの取組み

- 商店街振興対策や市融資制度の活用促進による、商店街空き店舗対策や新規創業者への支援
- その他中小企業振興基本計画に基づく事業の推進・見直し・運用

わたしたちができること

- 空き店舗活用なども含めた、新規創業者の出店
- 地元商店の利用
- 超高齢社会に対応する事業の推進

個別計画

恵み野商店街活性化振興計画 / 中小企業振興基本計画